

2023年5月8日以降の新型コロナウイルス5類移行に関する

◇◇◇重要なお知らせ◇◇◇

5月8日を境に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ変更となります。当院では5類移行後も「埼玉県指定 診療・検査医療機関」として診療を継続いたしますが、公費負担が終了するに伴いPCR検査に関して窓口負担額が下記の通り変更となりますのでご注意ください。

	PCR 検査 (診察・検査・処方箋料込)
3割負担	約 5,000 円
2割負担	約 3,500 円
1割負担	約 2,000 円

また、陽性者療養中の追加治療・処方も窓口負担額が発生します。

(新型コロナウイルス感染症の治療薬(ラゲブリオ、ゾコーバ)のみ公費負担継続となっております。)

《発熱外来対象者の変更について》

- ・診察当日含め2日以内に37.5度以上の発熱があった方。
- ・PCR、インフルエンザなどの感染症検査を希望される方。(のどの痛み等症状がある方)となります。

のどの痛みがあってもコロナ、インフルエンザ感染の疑いのない方は通常診察となります。

※通常診察時、医師の判断により隔離室への案内をさせていただくこともございます、ご了承ください。

【 院内トリージ管理料について 】

新型コロナウイルス感染症であることが疑われ、**院内の隔離室、又はお車での診察**をさせて頂いた患者様に対し、下記実施料が算定されます。(2020年4月8日 厚生労働省より通達)

◇2023年 4月1日より点数が改訂されました。◇

院内トリージ実施料 300点 (3割負担 900円)

感染のリスクを抱えながら診療にあたる医療者側を支援するための措置ですが、もちろん患者様の負担が増えてまいります。大変心苦しいですが、ご理解いただきますようお願い致します。

院長 河野 淳

上記の内容全項目に同意しました。同意者氏名

--